

宇治市の 小中一貫教育

発行 平成 23 年 7 月

宇治市教育委員会事務局
教育改革推進室小中一貫教育課

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地

Tel 0774-21-1890

E-mail ikkankyouiku@city.uji.kyoto.jp

学校が変わり、地域が変わり、 そして子どもたちが光り輝く 小中一貫教育

平成24年度からすべての宇治市立小・中学校で小中一貫教育を実施します



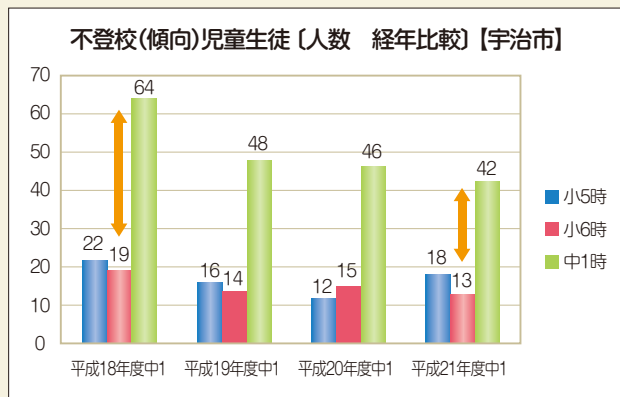
大開小学校運動会の開会式で演奏する広野中学校吹奏楽部の生徒

宇治市では、小学校と中学校の接続を円滑にし、中学校1年生時の学校生活への不安をなくすことや学力の向上を目指し、平成13年度から小中連携教育の取組を進めてきました。この取組を発展させる形で、平成24年度からは「将来の夢を持ち、自己実現に向けた努力ができる子ども」の育成を目指し、義務教育9年間の連続した学びの中で、子どもたちに確かな学力を身に付けさせるとともに、一人一人の個性や能力を伸ばすことができるよう、市立全小・中学校で小中一貫教育を実施します。

小中一貫教育の意義

社会が複雑化し激しく変化していく中で、子どもたちの発達にも変化が見られるようになり、学習意欲の低下や家庭での学習習慣の未定着、そして学年進行とともに増加する不登校や問題行動など、様々な課題が表出してきました。加えて、中学校への進学に際し、学校生活のきまりや学習内容、指導などの急激な変化に戸惑いや負担を感じて、学習や学校生活への意欲や向上心が低下してしまう、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる様子が見られるようになりました。

小中一貫教育では、小・中学校で目標を共有し、教職員が一体となり、学習指導や生徒指導等を組織的に展開します。そして、「一人の人間の成長」という視点で、義務教育9年間の一貫した指導を通して、子どもたちの学習や学校生活に対する戸惑いの軽減や、学習意欲の向上を図ります。



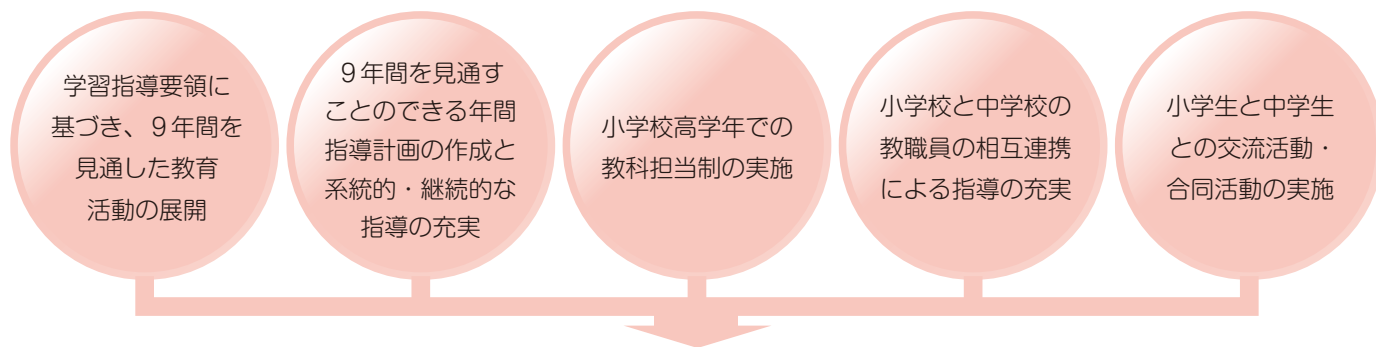
上のグラフは不登校（傾向）児童生徒の人数〔年間30日以上以上の欠席〕の推移を表しており、各年度（H18年度～H21年度）で中学校1年生であった生徒が小学校6年生、5年生であったときと比較したものです。

本市の小中一貫教育の形態（小中一貫校と小中一貫教育校）

本市では、次のような小学校と中学校の施設を一体化した「小中一貫校」と小学校と中学校の施設が独立している「小中一貫教育校」の二つの形態により小中一貫教育を行います。

小中一貫校	形態	小中一貫教育校
 小学校(1～6年生)・中学校(1～3年生)		 中学校(1～3年生) 小学校(1～6年生) 小学校(1～6年生)
小学校と中学校の施設（敷地）は一体化	施設（敷地）	小学校と中学校の施設（敷地）はそれぞれ独立
9年間の教育課程編成	教育課程	9年間の教育課程編成
小・中学校の教育目標・めざす子ども像等を一元化し、組織・運営も一体化した形態で、教職員、児童生徒が日常的に交流を行いながら教育活動を推進	指導形態 教育活動	教育目標・めざす子ども像等を一元化し、「一つの学校」として機能する形態で、それぞれの教職員、児童生徒が積極的な交流を行いながら教育活動を推進

本市の小中一貫教育の展開



前期(4年間)・中期(3年間)・後期(2年間)のまとめによる指導

前 期				中 期			後 期	
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学級担任制				教科担任制				
これまでの小学校の良さを生かし、きめ細かな指導による基本的な生活習慣の確立や、学習における基礎的・基本的な内容の定着を図ります。 				小学校生活から中学校生活へのスムーズな移行が図れるよう、小・中学校の教職員が協働して、指導に当たります。これにより、学力の充実・向上を図るとともに、社会性や規範意識を培います。			義務教育9年間の総まとめの期間として、個性と能力を伸ばし、自己実現に向けた積極的な態度を育て、進路希望の実現を目指します。	

基礎基本の徹底を図る「いしすえ学習」(小1～中3)

「宇治学」(小3～中3)

本市の小中一貫教育の取組(各中学校区単位の取組事例)

質の高い学力をはぐくむ取組

9年間を見通すことのできる教科の年間指導計画の作成や学習の手引きの作成などを進めています。

学校の教育力を高める取組

中学校区単位の小中一貫教育推進計画を作成し、小・中学校教職員合同研修会(授業研究会)など積極的に行っています。

豊かな人間性をはぐくむ取組

児童会・生徒会合同の会議や取組を行ったり、小・中合同の主張発表交流会を行ったりするなど積極的な交流を進めています。

将来の夢を持ち、自己実現に向けた努力ができる子どもの育成

家庭とのつながりを強化する取組

中学校区単位の小中一貫教育だよりを配布したり、中学校の学校だよりを小学校6年保護者へ配布したりするなど積極的な情報発信を進めています。

地域とのつながりを強化する取組

小・中学生が地域行事へ参加したり、地域の方々が学校行事等を参観していただける機会を設けたりするなど地域とのつながりを強化する取組を進めています。

小中一貫教育の取組を通して、学校は変わりつつあります

これまでは…

小学校・中学校がそれぞれ独自の教育目標や指導目標、指導方針のもと、学校の特色を生かした指導を行ってきました。

- 小学校と中学校の教職員が協働して児童生徒を見ていく機会は多くありませんでした。
- 小学校と中学校の教職員の間で指導方法などにおいて意識のずれが見られることがありました。
- 小学校と中学校の児童生徒の交流場面はあまり多くなく、小学生は中学校での生活を不安に感じてしまうこともありがちでした。



小中一貫教育では…

校区内の小・中学校が一元化された教育目標やめざす子ども像、指導目標、指導の方針のもと、それぞれ教育目標等を設定し、小・中学校の教職員が義務教育9年間を見通した一貫性のある指導、地域の特性を生かした指導を協働して行っています。



- 小学校と中学校の教職員が同じ方向をめざして、発達段階に応じて、協働して児童生徒を見ていく機会が多くなっています。
- 小・中学校が教育目標やめざす子ども像を共有し、「一人の人間の成長」という視点に立って、義務教育9年間の連続性を意識した系統的・継続的な指導を進めています。
- 小学校と中学校の垣根が低くなり、児童生徒の交流場面も増え、小学生にとって中学校が身近にとらえられやすくなります。また、中学生にとっては小学生と関わる中で、自分が他者に対して役に立っていること（自己有用感）を感じとることができる機会が多くなっています。

宇治市教育委員会事務局 教育改革推進室 小中一貫教育課

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地

TEL (0774)21-1890 FAX (0774)21-0400

<http://www.uji.ed.jp/>

発行／平成23年7月